



## 今月のテーマ：CTってどんな検査？

皆さんはCT検査を受けたことがありますか？

CT検査とは、X線を利用して、体を輪切りにした画像などを作成することで、体の内部を詳しく見る検査です。CT検査は痛みや苦痛がほとんどなく、短時間で検査を行うことができることから、多くの病気の診断に使われています。



### ○町立病院のCT装置○

当院では2017年から東芝製16列マルチスライスCT（図）を導入しています。

マルチスライスというのは、“検出器”という、人の目のような役割をもつ機器が複数搭載されたCT装置のことで、検出器が多いほど、より細かい血管や病変、骨折などをより詳しく画像化できます。

従来の2列CTから16列のCT装置になったことで、性能が8倍向上し、検査時間の短縮、患者様の負担軽減、3D画像作成も可能となり、さらに造影剤使用により病変の正確な質的診断も可能です。



### ○検査について○

CT検査には、定期検査、自覚症状によって行う随時検査、救急時に行う緊急検査などがあります。

診断の際は、医師、診療放射線技師に加えて、鹿児島県医師会が運営する遠隔読影システムへ依頼し、放射線科読影専門医による画像診断を行っています。



このシステム利用の患者様費用負担はありませんのでご安心下さい。

**検診で異常を指摘され、精密検査が必要となった方、最近少し体調に不安がある方など、検査をご希望の方は、お気軽に町立病院窓口までご相談ください。**



文：肝付町立病院 診察放射線技師 手柴 拓也

**お問い合わせ先 肝付町立病院 ☎ 0994(67)2721**

## 消費生活相談

### サンプルのはずが意図せぬ定期購入に！

#### 相談事例

新聞の折込広告で通常の半額の「拡大鏡」を見つけ、販売業者に注文の電話をした。

その際「目に良いサプリメントのサンプルを送る」と言われた。後日拡大鏡とサプリメントが届いたが、同封の「明細書兼請求書」には、拡大鏡が「プレゼント」、サプリメントが約3千円と記載されていた。その後2カ月連続、同じサプリメントが届いたので、おかしいと思い「明細書兼請求書」を改めて確認すると「1年定期」と記載があった。注文した覚えはない。



#### ●一言助言●

- ・新聞広告の通販やテレビショッピングなどの電話注文時に、別の商品やサンプル等を勧められ承諾したところ、そちらが主契約の定期購入になっていたという相談が寄せられています。たとえサンプルであっても注文品以外のものを勧められたら、興味がなければきっぱり断り、興味を持った場合も、定期購入になっていないか等の詳細を確認し、説明が理解できなければ断りましょう。
- ・商品到着後は、明細書などで定期購入契約になっていないか確認することが大切です。意図せず定期購入になっていたら、すぐに、販売業者に申し込んでいないことを伝えましょう。

消費生活相談



**■ クーリング・オフの方法や困ったな、おかしいなと思った時はお早めにご相談ください。**

消費生活相談窓口（鹿屋市消費生活センター）☎ 0994(31)1169

消費者ホットライン☎188（土・日・祝日は県・又は国の相談センターにつながります）